

第2次ちがさき自転車プランの中間評価について

中間評価の背景



【現行プラン】

- 平成26年4月策定
- 計画期間は10年間
- 「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」の実現
- 3つのまちづくりの方向性と10の取組内容が定められている

【背景】

- 平成30年度は現行プランの中間評価の年度である
- 平成29年5月1日に「自転車活用推進法」が施行され、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進
- 国の自転車活用推進計画との整合

【計画期間】

H26年度

H30年度

H35年度

平成30年度に、国の自転車活用推進計画との整合を図りながら、「第2次ちがさき自転車プラン」の中間評価を実施する。

中間評価の方法(案)

「第2次ちがさき自転車プラン」が目標とする将来像を実現するために、目安となる指標を設定し、プランの進捗状況を確認する。

■総合指標

	現状値 (平成 25 年度)	チャレンジ目標	
		(5 年後)	(10 年後)
「市内を自転車で移動する際の満足度」を高める* ¹	33%	<u>40%</u>	50%
「原則車道を走行する(歩道は例外)」を遵守している割合* ²	29%	<u>60%</u>	80%

■まちづくりの方向性ごとの指標 (チャレンジ目標)

まちづくりの方向性	実施指標	成果指標
おもいやりの人づくり	交通安全教室受講者数* ¹ 16,992 人 (平成 24 年) → <u>約 18,000 人 (5 年後)</u> →約 19,000 人 (10 年後)	全交通人身事故のうち 自転車事故件数 313 件 (平成 24 年) → <u>約 280 件 (5 年後)</u> →約 250 件 (10 年後)
風を感じる空間づくり	法定外路面標示などの整備延長* ² 1.5km (平成 25 年 12 月現在) → <u>約 15km (5 年後)</u> →約 30km (10 年後)	自転車の走りやすさに関する満足度* ⁴ 22% (平成 25 年度) → <u>30% (5 年後)</u> →35% (10 年後)
暮らしを楽しむ仕組みづくり	自転車の有効活用・利用促進施策の取り組み回数* ³ - (平成 25 年度) → <u>2 回以上/年 (5 年後)</u> →2 回以上/年 (10 年後)	自転車が行きやすい道路の整備に関する満足度* ⁴ 22% (平成 25 年度) → <u>30% (5 年後)</u> →35% (10 年後)
		「健康増進・体力づくり」での利用割合 8% (平成 25 年度) → <u>15% (5 年後)</u> →20% (10 年後)
		「趣味・レジャー」での利用割合 24% (平成 25 年度) → <u>30% (5 年後)</u> →35% (10 年後)

- ・上記指標に対する進捗状況をアンケート等により把握し中間評価を実施する。
- ・資料4-1に記載の主要な取り組みについては、個別に評価する。

スケジュール(予定)

平成29年度			平成30年度											
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
推進委員会(2/13) ●		推進委員会(第1回) ●					推進委員会(第2回) ●					推進委員会(第3回) ●		
				市民アンケート ●										

推進委員会

(第1回)5月

- ・ 中間評価について諮問
- ・ 市民アンケートの内容最終確認

(第2回)10月

- ・ 中間評価の答申

(第3回)3月

- ・ 中間評価の振り返り
- ・ 次年度の取り組みについて

当委員会での調査研究テーマの取り扱い

前回推進委員会で議論した3つのまちづくりの方向性ごとの研究テーマについては、中間評価を受けた今後の取り組み内容として、整理していく予定。

○おもいやりの人づくり

→自動車ドライバー向けの啓発

○風を感じる空間づくり

→細街路や交差点内への路面標示設置検討

○暮らしを楽しむ仕組みづくり

→健康づくりに着目した自転車利用促進

アンケート(案)

(目的)

- ・ 市民の自転車利用の実態や施策の進捗状況や要望、ニーズなどを把握するため、アンケート調査を実施。
- ・ 現プランの指標に対して、達成度の把握に活用。

(アンケート内容)※詳細は資料1-2を参照

平成25年度を基準として中間評価を行うので、アンケート内容は基本的に平成25年度の内容と同様のものとする。

(調査票配布数)

3,000人を対象

(実施時期)

平成30年6月